

市営住宅の浴室設備の設置について

名古屋市では、浴槽や風呂釜を設置していない住戸に、壁貫通型給湯器とホールインワン浴槽（浅型浴槽）の設置を一部住戸で進めております。

対象住戸は次のとおりです。※お湯が出るのは浴室のみです。

<令和7年度第1回一般募集・募集住宅一覧表>

- P.1 1 中伏屋荘T-2棟301号、中伏屋荘T-4棟203号、
中伏屋荘T-6棟304号
P.1 7 浦里荘2棟306号
P.2 6 中伏屋荘T-1棟206号
P.2 7 中伏屋荘T-4棟202号
P.3 3 浦里荘1棟201号

●風呂桶・風呂釜未設置住戸の浴室の例 (入居者で桶・釜の設置が必要)



募集パンフレットの表示
桶 X
釜 X

●風呂桶・給湯器設置住戸の浴室の例 (未設置の住戸に市が設置)



募集パンフレットの表示
桶 ○
給湯器 ○